公表日：令和８年６月２４日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表内容

女性活躍推進法に関する情報の公表については、下記のとおり公表する。

記

１　女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

選択項目	管理職、監督職に占める女性労働者の割合

〇管理職、監督職の状況（R8.4.1 現在）

区　分	管理職	監督職	全　体
男　性	74 人	36 人	110 人
女　性	25 人	38 人	63 人
合　計	99 人	74 人	173 人
女性が占める割合	25.3%	51.4%	36.4%

選択項目	労働者に占める女性労働者の割合

〇労働者の状況（R8.4.1 現在）

区　分	総合職	一般職	契約職職員(I)	契約職職員(Ⅱ)	全　体
男　性	515 人	75 人	68 人	383 人	1041 人
女　性	626 人	100 人	110 人	832 人	1668 人
合　計	1141 人	175 人	178 人	1215 人	2709 人
女性が占める割合	54.9%	57.1%	61.8%	68.5%	61.6%

必須項目	男女の賃金の差異

〇男性の賃金に対する女性の賃金の割合

	割合（男女の賃金の差異）
職員全体	81.2%
正規職員	86.2%
非正規職員	95.0%

対 象 期 間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日

正 規 職 員：総合職職員、一般職職員

非正規職員：任期付職員、期限付職員、契約職職員（Ⅰ）、契約職職員（Ⅱ）等を含み、県派遣職員を除く

賃　　金：超過勤務手当、賞与を含み、退職手当、通勤手当を除く
契約職職員（Ⅱ）等については、正規職員の所定労働時間（１日８時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

公表日：令和８年６月２４日

２　職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

選択項目	男女の平均勤続年数の差異

〇正規職員の男女の平均勤続年数（R8.3.31 現在）

区分	平均勤続年数
男　性	12.3 年
女　性	10.3 年
男女の差	2.0 年